

令和8年度 第1回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会（要旨）

1. 開催日時 令和8年5月12日（火） 午後2時00分 ～4時03分

2. 開催場所 近江八幡市役所特別会議室1

3. 出席者

策定委員会委員	委員長	松丸 真大
	副委員長	野瀬 準子
	委員	武藤 百合
	委員	伊丹 稔
	委員	小林 忠伸
	委員	富岡 早苗
	委員	大西 實
	委員	奥村 恭代
	委員	土井 忠史
	委員	小川 貴子
	委員	中島 真子
	講師	脇田 健一
(欠席)	委員	深井 千恵
オブザーバー	教育委員	大更 秀尚
	教育委員	西田 佳成
職務により出席した者	教育長	安田 全男
	教育部長	太田 明文
	教育総務課長	澤 千央
	教育総務課課長補佐	田村 俊幸
	教育総務課専門員	秋山 直人
	教育総務課主任主事	上野 美帆
	教育部次長兼学校教育課長	善住 晶子

学校教育課長補佐	河野 厚子
学校教育課指導主事	石原 広基
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼生涯学習課長	包吉 洋之
生涯学習課長補佐	万野 英夫
近江八幡図書館長	伊藤 亜希子
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	伊崎 裕二
子ども健康部幼児課長	松下 剛

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 議事の経過

(1) 開 会

(2) 挨 拶

○教育長

令和8年度第1回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会の開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。

平素は市政各般にわたり、とりわけ教育行政全般にわたり、それぞれの立場からいつもご理解ご支援を賜り、深く感謝を申し上げます。

本市においては、昨年度、教育大綱を改訂した。今年度は教育大綱に沿って、今度は教育委員会が第3期教育振興基本計画を策定する年である。策定委員をお引き受けいただいた皆様に重ねて御礼を申し上げます。

国において、新しい学習指導要領の議論が進められており、昨年度には論点整理が発表された。令和9年3月末には新学習指導要領が告示される予定である。これまでの例でいくと、令和12年度から小学校で新学習指導要領が実装され、令和13年度から中学校で実装される。新学習指導要領の動向も踏まえ、それに沿った形で本市の計画も作っていく必要がある。国の学習指導要領を概観し、俯瞰しながら、特色ある教育振興基本計画を策定していきたいと考えている。

本市においては、教育改革を徐々に積み重ねてきたが、なかなか問題の解決に至っていない状況にある。例えば、全国学力・学習状況調査において、本市の学力・体力が全国平均よりも下回っていることが多いことや、児童生徒数が減っているにもかかわらず、不登校等の問題を抱えるこどもたちの

実数、割合が増えているといった問題がある。教育委員会は、そうした問題の解決に向けて今まで取り組んできたが、一度ここで立ち止まって考える必要があるのではないか。問題を生じさせている課題は何なのかということと、そこを突き詰められていなかったのではないかと。現在の学習指導要領における「学びに向かう力」という表現を借りるならば、「課題発見に向かう力」が足りず、本当の課題が発見できていなかったのではないかと。発見した課題をみんなで共有し、解決に向かう力も足りていなかったのではないかと。このように私としては反省しているところである。その反省を踏まえ、課題をしっかりと発見して、その課題をみんなで共有し、協働して解決する行動計画となる教育振興基本計画を策定したいと考えている。そのための新たな枠組みとして、5つのプラットフォームと6つのアプローチというものを計画の構成の中核に据えながら、実効ある計画を作っていきたいと考えている。アプローチとしては、特にリベラルアーツという視点を大事にしたい。リベラルアーツとは、各教科の学習成果だけでなく、自分が獲得した様々な知識、体験の数々のほか、本に載っている知見やインターネットの中に無数にある知識を自分の感性でつなぎ合わせることである。例えば、1つ1つの星を見るのではなく、星座を見る力である。そうしたリベラルアーツのアプローチにより教育改革に臨んでいきたいと考えている。

本日は、第3期近江八幡市教育振興基本計画の策定について、皆様のご質問、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

(3) 委嘱状及び任命書交付

(4) 本委員会の趣旨、位置付け等

○事務局

資料2「近江八幡市教育振興基本計画策定委員会設置要綱」第1条の趣旨及び第2条の所掌事務に記載のとおり、本委員会は、教育振興基本計画の策定にあたり、皆様から幅広いご意見やご提言をいただき、それらを計画に反映させるために設置している。

教育長の諮問に基づき、基本計画に必要な事項を審議し、答申をいただくことが主な役割となる。また、計画の見直しに関する事項の調査、審議、さらに教育長が必要と認める事項についての審議も、当委員会の所掌事務として位置づけられているため、お願ひしたい。

法律上の位置づけについては、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は国の計画を参酌し、地域の実情に応じた教育振興のための基本的な計画を定めるよう努めることとされている。努力義務ではあるが、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものである。

計画期間については、本市の教育大綱が令和8年度から11年度までとなっていることため、整合性を図り、教育振興基本計画は、令和9年度から令和12年度までの4年間とする。

(5) 自己紹介、委員長及び副委員長の選出

委員長に松丸 真大委員、副委員長に野瀬 準子委員を選出

(6) 諮問

教育長から委員長へ諮問書を手渡し

(7) 第3期計画構成・体系(案)及びスケジュール(案)について

○事務局

資料4「計画の構成(案)」

今回の第3期教育振興基本計画は、第1章から第7章までの構成としている。

第1章では、計画の土台として、趣旨、位置づけ、基本理念及び機関などを記載している。変化が激しい現代社会において、確かな学力や体力、多様性を尊重する姿勢を育てることは当然のことながら、こどもが自ら課題を見つけ、仲間と協働し、対話を通じて解決していく力を育むことが重要となっている。こうした生き抜く力を育むためには、0歳から18歳までの育ちというものを一体的に捉え、就学前教育、学校教育と社会教育が相互に補完し合い、家庭・地域・福祉と連携して切れ目なく支えることが不可欠である。生きる力から生き抜く力の育成という基本理念を掲げ、計画を策定するものである。

第2章では、本市の人口推移や児童生徒数の推移、また、全国学力・学習状況調査から見えてきた学力・体力・基礎的な生活習慣など、本市の教育の現状と課題を整理している。

第3章「未来を育むこどもと家庭の姿」では、幼児期、小学校期、中学校期、高校相当期に分類し、こどもの目指す姿と大切にしたい保護者の姿を整理している。

第4章「学びをひらく6つの共通アプローチ」では、プラットフォームをより機能させるための6つの共通アプローチを設定し、その狙いと視点を整理している。

第5章「学びをつなぐ5つのプラットフォーム」では、第3期計画の軸となる5つのプラットフォームの説明とめざす姿、構成要素を整理している。

第6章では、各プラットフォームに設定した構成要素ごとに、計画期間における主な取り組みをアクションプランとして整理する。

第7章「学びを育て続ける仕組み」では、推進体制や進行管理などを整理

する。第6章で示すアクションプランを確かな変化として積み重ねていくためには、取組を支える体制と、進捗を振り返りながら改善していく仕組みが欠かせないものと考え。したがって、計画を推進するための組織体制、役割分担、家庭、地域、関係機関との連携のあり方を整理するとともに、取組の成果を点検し、改善につなげる評価の仕組みを示す。

資料5「計画体系（案）」

第3期計画の軸となる5つのプラットフォームと構成要素、6つの共通アプローチとの関係性を整理している。

○プラットフォーム1

「家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり」

家庭での学びと生活リズムを整え、親子の関わりを支えることで、こどもの育ちの基盤を強化し、生涯にわたる学びへとつながる環境を形成するプラットフォームである。家庭、学校や園所、地域が協働し、親子の育ちを切れ目なく支える体制を整えることで、地域全体でこどもの成長を支える社会を目指すものである。

○プラットフォーム2

「幼児期からの学びの土台づくりと基礎学力・基礎体力の育成」

幼児期からの小学校への学びを滑らかにつなぎ、こどもの発達に応じた学びの土台と基礎体力を育む。基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るとともに、学習のつまずきや困難を早期に把握し、必要な支援をつなげる体制を整える。幼児期から学校教育まで、一貫して生活習慣、非認知能力、学習意欲を育む環境をつくるというプラットフォームである。

○プラットフォーム3

「余白の創出を基盤とした学びの再設計と働き方（がい）改革」

単に業務を削減して余白を生み出すのではなく、学びの質を確保しながら教員の負担を適正化するため、授業と学校運営の構造改革を進めるプラットフォームである。教員が専門性を発揮し、こどもと向き合う時間を確保できる環境を整えることで、学びの質の向上と教員の働き方改革を進める。

○プラットフォーム4

「こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進」

不登校や家庭・生活上の困難と特別な支援や医療的ケアなどが必要なこども・若者を切れ目なく支え、家庭、学校や園所、福祉、地域が連携して、社会参画へつなぐ支援体制をつくる。一人ひとりの背景に寄り添い、安心できる居場所と社会とのつながりを保障することで、誰も取り残さない地域づくりを目指すというプラットフォームである。

○プラットフォーム5

「持続可能な教育施設のあり方の構築」

地域とともに教育施設の将来像を考え、持続可能な教育環境を育ててい

くための体制と環境を整える。人口動向や地域の状況、こどもを取り巻く環境の変化に対応し、安全で質の高い学びの場を未来につなぐための仕組みを構築するプラットフォームである。

資料では、プラットフォームを実現するための構成要素をプラットフォームと同じ色で整理をしている。各種取組の部分はアクションプランとして、構成要素ごとに具体的な取組を実施していくといった体系になっている。プラットフォームから構成要素、アクションプランまでの流れの中で、6つの共通アプローチとして「リベラルアーツによるアプローチ」、「社会教育と就学前教育・学校教育の両輪アプローチ」、「目標・過程の見える化アプローチ」、「OODAによる適用アプローチ」、「福祉と連携した0歳から18歳までを見通したアプローチ」、「先行投資としてのアプローチ」を活用し、多面的で柔軟な実効性のあるものにしていくことをめざす。

資料6 「第3期近江八幡市教育振興基本計画策定委員会スケジュール案」

次回、第2回策定委員会までに、各取組や推進体制指標など、第6章から第7章までを含んだ計画素案を作り上げたいと考えている。また、第2回策定委員会から、9月18日に予定している第3回策定委員会の間に、こども等への意見聴取としてアンケートを実施し、第3回策定委員会で結果を示す予定である。第3回策定委員会には、パブリックコメントに出せるレベルまで仕上げ、パブリックコメントを実施し、11月中旬予定の第4回策定委員会で、答申をいただく予定で進めたいと考えている。

○委員

教育大綱とのつながりについて教えてほしい。

○事務局

教育大綱の20の施策については、それぞれプラットフォームに当てはまるように、本編では整理させていただく。

○委員

プラットフォームは、ネットワーク化というふうに理解すればよいのか。

○事務局

プラットフォームとは、1つの目標に向かってみんなが連携して取り組んでいく戦略的な基盤と考えている。

○委員

プラットフォームに「生涯学習社会づくり」とあるが、私としては非常に素晴らしい文言が最初に挙げられていると思った。そうされた意図あるい

は目的を教えてください。

○教育長

教育関係の問題も多くある中で、目の前にある問題はみんなが意識できると思う。ただ、問題が起きる原因は何か、どういう課題を解決すれば問題を根本的に解決できるかという視点が今まで足りていなかったと感じている。生涯学習社会づくりができていないということが、課題の1つにあるのではないかというふうに考えた。

生涯学習社会づくりでいえば、本市も既に地域の公民館はなくなっており、中央公民館も昨年度に廃止して生涯学習センターに変わっている。地域も崩壊し、家庭も機能不全に陥っているのではないかという点が本当の課題ではないかと思っている。家庭における親と子、近くにおられる身近な大人たちといった家庭の単位において、生涯学習という風土をしっかりと根付かすことで、家庭の生涯学習風土が基盤となって、初めて生涯学習社会づくりができるのではないかと考えている。生涯学習社会づくりができれば、いつでも、どこでも、いくつになっても学習を自主的にやっていくという力が育成できる、それをめざすものである。

また、未解決の課題に対して、学校や就学前施設の立場で考えると、こどもを介した家庭とのやり取りは可能だが、教育現場から家庭に直接、施策をうつことはできなかった。しかしながら、教育委員会は就学前教育・学校教育だけでなく、社会教育という強い施策を持っている。社会教育にもう少ししっかりとした施策をうつことによって、まちづくりや人づくりの単位である家庭を支援することができるのではないか。さらに、その思いを持って、家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくりに取り組むことで、様々な問題の解決に至るのではないかという発想で、プラットフォームの1つ目に挙げさせていただいた。

○委員

これまで生涯学習社会づくりに関わってきた中で、「家庭教育を基盤とした」という視点を持って取り組んだ経験はなかったため、興味と関心を持ちながら、計画策定に関わらせていただきたいと思った。

○副委員長

5つのプラットフォームのうち、1番や5番はかなり広く、階層深く、大きなプラットフォームだと思う。教育現場にいる者としては、特に3番が気になる場所である。余白の創出というのは次期学習指導要領でも大きなキーワードで、教育の質の向上や教員の業務改善のために、授業をしっかりと準備したり、研修したりして、こどもを理解する。また、業務も改善して、

先生になってくれる人も増やさないといけない。そうした中で今、余白の創出が非常に求められているが、こどもの生き抜く力をつけるために教育課程全体を再構築する中で生まれてくるのが余白ではないかと考えている。

プラットフォームのあり方自体の検討もしていくのか、どのあたりまで策定委員会の中で議論をしていくのか教えていただきたい。

○事務局

プラットフォームや構成要素については、事務局の方で関係課と話し合いながら考えてきた。現在は、関係課と連携しながら、プラットフォームに基づく主な取組を考えているところである。

プラットフォーム自体がどうなのかということのご意見があればいただきたいが、事務局としては、このプラットフォームで、大きなところはカバーできているという認識で作らせていただいたということをご理解いただきたいと思う。

○委員

家庭の場というとても大事なことをプラットフォームの1番に持ってこられている。2番では幼児期からの学びの土台づくりということで、基礎の基礎を大事にされていると感じた。幼児期から4番のこども・若者へとつながり、ライフサイクルの流れあるプラットフォームだと思った。また、人生100年時代ということで、5番の持続可能な教育施設のあり方の構築に生涯学べる場所というものも含まれており、包括的だなという印象を受けた。

○委員

ここで議論していかないと文言がそのまま今後流れていくということか。

○事務局

その通りである。

○委員

1つ目に、学校現場の教員が目にした時にどれだけ分かりやすいかという点でいうと、以前の基本計画は計画の構成が分かりやすかった。何を実践すればいいのか、授業に結び付けるのか分かりやすかったと思う。

今回提案されている計画体系の6つの共通アプローチと5つのプラットフォームについて、よく似た文言を使って体系を変えているのは分かるが、1つ1つの文言が分かりにくいと思う。例えば、リベラルアーツという言葉も校長会等で何度かお聞きして、補足の説明をいただいた中で、どういう意

味か理解できた。突然、リベラルアーツによるアプローチと言われても、おそらく分からないと思うので、これについての補足が必要だと考える。大事にされている文言であれば、なおさらそれが分かるような補足が必要かと思う。

2つ目に、プラットフォーム3「余白の創出を基盤とした学びの再設計と働き方（がい）改革」について、次期学習指導要領の出方によってまだまだ考える余地があると思う。現段階でこの文言を進めていくのは、今後現場で実践するにあたって混乱を招く恐れがあるのではないかと心配している。

また、余白の創出のところに働き方改革を挙げるということだが、構成要素には働き方改革という文言がないため分かりにくい。どういう働き方改革、働きがい改革としていくのかということが、ここからは読み取れないと思うため、付け足しが必要ではないかと考える。

最後に、諮問の中で感じたことがある。これまでの本市の教育の中で、課題が突き詰めていられない、課題発見に向かう力が足りていないというふうにおっしゃった。まさしくその通りだと思うが、そもそもその学力についての評価を、教育委員会あるいは学校現場がどういうふうに考え、新しい教育振興基本計画に反映させるのかという議論が、まだまだ不足していると思う。というのも、学力調査の平均点数をもって学力が劣っているというような文言だったかと思うが、一律にそうではないと私は思う。国・県平均を上回っている学校もあるため、平均点数が一律に本市のこどもたちの学力ではないと思う。学力はもっと広い意味で捉えないといけない。調査の点数だけの学力で捉えて、そこが劣っていて課題であるから、このプラットフォームという仕立てであってはいけないと思う。本市のこどもたちにつけたい力は何なのかもう少し共通理解した上で言葉にしていけないといけない。諮問の言葉に少し引っかかっている。今後、慎重に根本づくりをしていただきたい。本市のこどもたちに本当につけたい力や大事にしたい力は何なのか考えたいと思う。

○事務局

1つ目のリベラルアーツについて、今日の資料には載っていないが、本編ではしっかりと説明を記載する。

2つ目に、プラットフォーム3の構成要素からは働き方改革が見えてこないという点について、現在検討中である構成要素からつながる各種取組の中で、当然この部分は載ってくるであろうと事務局としては考えている。

3つ目の学力をどう捉えているかという点については、基礎学力・基礎体力は大事なことであり、その育成をプラットフォーム2でやっというものである。言葉に気を付けるということは、今後、本編を作っていく中でご指摘いただければありがたいなと思う。

○教育長

学力・学習状況調査に関して、私の言葉に問題があればお詫び申し上げます。

○委員

この文言で出てしまうと、独り歩きしてしまうのではと思った。実際、国や県を下回っている学校もちろんあると思うし、平均を取れば下回っていると思う。

○教育長

確かに諮問書で「平均正答率が全国を下回るなど課題が残っています」と断言している。

○委員

その文言では、全ての学校が下回るとなるのではないか。

○教育長

最初の挨拶でも学力・学習状況調査の件に触れているが、全部が下回っているというような表現はしていなかったと思う。私としては、下回っている場合もあるという認識である。諮問書の文言は修正させていただく。

○委員長

子どもたちに付けさせたい力としてリベラルアーツというものがあって、それぞれ自分の中にある知識や体験を作り上げていく力ということかなと想像している。

○委員

幼児期の体力が年々落ちていることは事実である。小学校へ入学して、跳び箱を飛べる、平均台を歩ける子どもがどんどん少なくなっているというのが現状である。これはもう10年、20年前から言われている。

日本スポーツ協会では、幼児期の運動遊びに視点を置いて、できるだけ遊びを通じて体を動かそうということで、ACP（アクティブチャイルドプログラム）というものを確立された。スポーツ少年団の指導者を卒業された方々が中心で、滋賀県の取組は全国の中でもトップレベルである。ところが、手上げ方式のため恒常的にできていないことや教育委員会の中でよいと意識した市町村しか取組が進められないといった現状がある。近江八幡市の全ての地域で、ACPといった取組を確実にすることができれば、課題である基礎体力が育っていくのではないかと思うし、そういうプログラムが確実に

できればいいなと感じた。

○副委員長

「オール近江八幡」というように、学校だけでなく、たくさんの方に参画してもらってみんなでこどもを育てていく、そのための実行計画だと思うので、どんどん教えていただけたらありがたいなと思った。

もう1点、プラットフォームはよく考えて構成付けられていると思う。教員は少し文言にこだわりすぎるところがあるのかもしれないが、教育長が昨年度から言われている「生き抜く力の育成」という文言がやはりどこかに欲しいと思う。こどもたちが、この人生100年時代に自分の人生の舵を取って生きていけるために、課題発見して、協働して解決していく力の育成に向けて、今、全ての小・中学校で、次期学習指導要領を待たずに先取りして取り組んでいる。大きな目標として、私たちはそこに向かっていくと思うので、プラットフォームを再構成するというのではなく、色々な視点で「生き抜く力」を入れていけたらなと思った。

○教育長

プラットフォーム3の余白の創出を基礎とした学びの再設計というところに埋もれてしまっていると思うので、掘り起こしていきたいと思う。

○事務局

計画の基本理念として「生きる力から生き抜く力の育成」と大きく掲げており、その理念に向かうためのプラットフォームという形をとっている。確かに埋もれてしまっているので、主な取組に出していくなど考えていきたいと思う。

○委員

平成の初め、国が生涯学習という文言を出してきた時に、新しい概念として学校や社会教育も一生懸命取り組んだ。ただ残念なことに、少し空振りみたいなのところがあって現在に至っている。

今回、生涯学習社会づくりをプラットフォームの1番におかれた。これを機会に学校の教員も社会教育の関係者も生涯学習は何かということを改めて考える1つのチャンスになるのではないかと思って聞かせてもらった。学校あるいは学校外で、家庭教育も含めて、どうしていったらいいかということ議論していきたいと思う。

(8) アンケート実施要領(案)について(当日資料1)

先ほどスケジュール案の中で申し上げたアンケートの実施について、実

施要領の説明をさせていただく。

目的は、今回の計画策定に当たり、こどもや保護者の実態やニーズを把握して、計画へ反映させるための基礎資料とするためである。

対象者及び対象人数は、市内の学校に在籍する小学校5年生から中学校3年生までの4,116人の児童生徒を対象とする。保護者については、市内の学校に在籍する小学校5年生から中学校3年生までの保護者と、就学前施設に通園する5歳児の保護者、あわせて4,741人を対象とする。教職員については、市内の小中学校に勤務する県費負担教職員457人を対象とする。市民については、市内在住の市民81,667人を対象とする。

対象とした理由については、まず、こどもについては、一定の理解力、表現力が必要となるため、小学校5年生以上とした。保護者については、計画の策定には保護者の意見も必要なため、小学校5年生以上の保護者は全員を対象とした。また、就学前施設においては、小学校との接続に関する実態を的確に捉える観点から、5歳児の保護者を対象とした。教職員について、日々の教育活動を担う教職員の視点は欠かせないため対象とした。また、本計画は、家庭や学校や園所、地域が一体となって教育を支えるといった理念のもとで策定するものであり、こどもの育ちを支える環境づくり、また学びの機会の充実、地域との協働など、市民生活に関わる取組が多く含まれていると思われる。これらの施策を実効性のあるものとするためには、地域の実情や課題を的確に把握して、施策に反映することが重要であるため、市民も対象とした。

調査方法について、児童生徒、保護者、教職員はウェブ方式での回答とする。児童生徒は端末タブレットを持っているため、学校で時間を確保し回答してもらう。保護者については、QRコードを掲載した依頼文書を配布して回答いただく。また、懇談会や成績もらいなどの時にも回答いただけるように、学校へも協力を依頼する予定である。市民については、市の広報7月号にQRコードを掲載するウェブ方式のほか、各コミュニティセンターにアンケートを設置する紙方式とのハイブリッド方式を考えている。各コミュニティセンターへはこれから協力依頼をする。

調査期間については資料のとおりで、第3回の委員会には結果をお示ししたいと考えている。また、アンケート結果は市のホームページでも公表する予定である。

○委員

保護者の立場からの意見だが、タブレットで意見を書かないといけない時に、こどもが面倒くさくなって早く終わらせるためにおぎなりにしようとするところがある。対象が小学校5年生から中学3年生で、自分の考えを比較的安定して表現することができるがあるとあるが、長いアンケートとなると負担

感があると思う。アンケートの所要時間はどのくらいか。

○事務局

10分弱かと思う。

○委員

10分程度ということであれば集中力は持つかと思う。

○委員

教職員の調査期間が2月5日からとなっているがもう始まっているのか。

○事務局

教育長と教育部長が各学校に訪問している中で、アンケートを取っているため、既に始まっている。

○委員

市民対象のアンケートの対象者はどのように選ばれるのか。アンケートは誰にとっても分かりやすい易しい質問にしていきたい。

○事務局

簡単に答えていただけるような内容にしたいと考えている。保護者や市民向けのアンケートも、こどものアンケートを基本として作り込んでいる。

市民は抽出するのではなく、広報に載せたQRコードを読み込んで回答してもらおう形と、コミュニティセンターにアンケート用紙と回収箱を置かせてもらって回答してもらおう形を考えている。

○委員

コミュニティセンターに行かれる方ばかりではない。

○事務局

そのとおりである。

○委員

何十年前までは地域にも総合センターや会館など子どもたちが学ぶ場もいっぱいあったが、今はもう閉館されて、子どもたちが学ぶ場がない。家に帰っても親がいないので、宿題したい人は学校で宿題をできるようにするという形で、学校には対応してもらっている。以前であれば、学校から帰っても宿題をしに行く場所があった。

町内でこどもの居場所として平日に開けている場所があるが、こどもたちは勉強よりも遊びたいから来てくれる。町内を見渡してもこどもたちのびのびと遊ぶ場所がない。

そうした中で、私の学区ではこども園で一生懸命体力づくりをしてくれているが、まだ園に行っていない在宅の子の体力がなかなかつかない。小学校に入っても歩いて行けるこどもが少ない。生き抜く力というのは、学力もさることながら、やはり幼い時から自分で経験や体験をしていかないと学校に入学してもついてはいけないのではないかと思う。就学前の時からそうした力をつける、地域がこどもを育てるということを生涯学習課が起源となって広げていただけることは、地域の者としてはすごくありがたいし、嬉しいと思う。何か自分もできることがあれば協力もしていきたい。皆さんの知恵をいただきながら、こどもたちが健やかに育つようお願いしたいと思う。

○委員長

具体的なアンケートの内容については、次の策定委員会に出てくるということか。それとも、これで決定という形になるのか。

○事務局

アンケートの内容については、事務局で作成させていただきたいと思う。結果は、設問も含めてご報告するという形でご理解いただきたい。

(9) プラットフォームについての意見交換

○教育長

本市の第2期教育振興基本計画にかかる活動の評価をしていただく委員会があり、講師に委員長をしていただいている。2年間、活動の評価をしていただいた。

委員長をはじめとする委員の皆さんからいつもご指摘をいただいていたことがある。例えば、「シンポジウムを開催します。目標は120人を集めたシンポジウムです。実施したところ、80人しか集まりませんでした。」というような事業報告について、事業を取り組んだということは分かるが、一体どんな成果が上がったのか、そもそもどんな成果を見込んでその事業を実施したのかという説明もなしに、実績だけを教えていただいても評価のしようがない。そうではなくて、目指すべき目標の見える化をして、教育委員会内や市長部局と連携して、その1つの目標を市全体として成し遂げる。場合によっては民間とも連携して成し遂げるという、そういうチームワークで事業や仕事、目標を成し遂げるということが必要ではないかというご指摘である。そして、そうした考え方はプラットフォームという概念に相

当すると講師に教えていただいた。そのプラットフォームをいかに取り組んだかということに対する評価なら、評価のしがいがあるのではないかというご意見をいただいたことから、第3期計画ではプラットフォームを柱に据えたいと私が考えたという経緯がある。そうした経緯で本日、講師に来ていただいた。

○講師

アメリカの社会学者のロバート・マートンが「官僚制の逆機能」という概念を提示した。官僚制とは、市役所や学校、大学も該当する。本来は組織の効率性を高めることや公平性を追求するために導入されたルールや階層構造が、行き過ぎて目的化してしまうことを指している。官僚制は手段であるのに手続きや規則を守ることで自身が目的になってしまい、逆に組織の硬直化、非効率、非人間的対応といった弊害を生み出してしまうという考えを唱えた。先程の例えでいけば、「シンポジウムに120人を集めること」自体が無意識のうちに目的化してしまうということは、官僚制の逆機能の最たるものだと思う。あくまで120人というのは指標であって、その向こうにあることを考えないといけないが、現場の担当者は数字に追われて必死になってしまう。

次に、「形式主義」、「規則万能主義」である。マニュアルどおりの対応しかならないために、例外的な事柄に対応できないことを指摘している。この時代には OODA というものが必要である。従来よく言われてきた PDCA は時間をかけて行うものである。大綱や計画はこれでもよいが、現場の中ではフットワーク軽く動いていく必要がある。何か困ったことが起きた場合、それは新たなチャンスかもしれない。そこに気付いて生かすことが、形式主義に陥るとできなくなってしまう。不安定な時代だからこそ、現場のよく分からない状況の中に、今後を見通していくためのいろんな材料が隠れているかもしれない。

また、「訓練された無能」という指摘もある。これは専門化・標準化された業務に精通するあまり、新しい状況に対する柔軟な思考や判断ができなくなることを指している。

さらに「セクショナリズム」といって、よく縦割り行政のことを指すが、部門ごとに分断され連携が取れなくなることである。点検評価委員会にて、課を超えた連携ができていないのではないかと、もったいないなということで、プラットフォームのことを紹介した。セクショナリズムがあるために、1+1が2にもならない。1.5とか1にしかならない。連携すれば、1+1が3にも4にもなっていく可能性がある。お互いが刺激し合って、いい気付きがあるかもしれないし、そういった期待ができる。

最後に、「前例踏襲」、「責任回避」といったことも官僚制の逆機能の中に

挙げられている。どの組織も多かれ少なかれ、こういった部分があると思うが、これを意識して、関係者がどう乗り越えていけるかということが大事だと思う。

点検評価委員会を通して、異なる施策や事業を横に串刺しできるような事柄が多数あるように感じた。横に連携すれば、もっと事業が膨らんで、創造的な仕事ができるようになるのではないかと思った。幼稚園、小学校、中学校の間の連携については非常に頑張って取り組んでおられることは伝わっているが、部署を超えた横の連携によって、1 + 1 が3や4になる関係がそこに秘めているのではないか、職員や教員の方たちが創造的に仕事をしていただけるのではないかと思う。例えば、ラグビーの試合。ボールを持ってトライすれば得点が入るが、周りの選手は次の事態が起きた時に動けるよう、試合を見ながら考えて動いている。1つのトライをするにも、最後までボールを持たずに走っている人もるように、チームワークでの動き、関係性が組織でも大事なのではないかと思う。

プラットフォームごとに事務局や会議体を設置して取り組むというのは私の考えとは違う。そうではなく、同じプラットフォームの人とコミュニケーションを取りながら、プラットフォームを頭において、目の前の具体的なことに取り組んでもらうというのが私のイメージである。自分のプラットフォームだけではなく、自分がやっていることは別のプラットフォームにもつながっている、チームという気持ちでやっていただければ、計画の内容がより実効性を伴うものになるのではないかと思う。

プラットフォームをガイドに、自分たちはどのように創造的な仕事をしていくのかということを考えられるような組織風土が大事である。市役所や学校だけでなく、地域の方たちとも話していけるような雰囲気や場づくりが大事だと考える。官僚制の逆機能を乗り越えて、縦割り行政も超えたソーシャルキャピタル(社会関係資本)をネットワーク化していくということである。フットワークの軽さ、自分の仲間をネットワークで増やしていくということが、プラットフォームに大切なことだと思う。

生涯学習も文化教養型ではなく、地域の課題をどう解決していくのか、緩和していくのかというまちづくり型にシフトしている。地域づくりや生涯学習を基盤に置いて、官僚制の逆機能を克服するための社会関係手法を縦横に作ってやっていくことが大切である。難しいことではなく、親しく話して相談できる人をいっぱい増やすということである。近江八幡市で働いていく上でやりがいを感じ、ウェルビーイングを高めていくことに必ずや通じると思う。

○委員長

1人の人間がそれぞれのプラットフォームに属していくのかなと思って

いたが、今の話を聞いて、プラットフォームは「場」ということが分かった。例えば、生涯学習をメインとする人も、他のプラットフォームもどんどん参入していくというような形で、1人がいろんな課題や目標を多く共有して、自分ができることはないかということを考えていく場として考えればよいか。

○講師

コミュニケーションが日常的に動いているイメージである。

○委員長

プラットフォームとは、共有している目標のようなものか。

○講師

理念みたいなものである。

○委員長

そこに自分がいかに入れるかということか。

○講師

自分の机の上のことしか見ず、これさえやればよいというようになりがちだが、もう少し風通しをよくして、いろんなことやっていけば、創造的なことだという意識に繋がると私は思う。おそらく学校の先生も、言われたことを機械的にやるのではなく、教育委員会や地域の人たちと連携しながら実現していくことで、教員になってよかった、近江八幡市で教員していてよかったと感じてもらえるのではないかと思う。

○委員

「官僚制の逆機能」の話が心に響いた。風通しのいい社会や職場というのはやはり生き生きすると思う。子どもたちが、大人が楽しそうに仕事していると感ずることから希望が生まれてくると思う。

ただ、人間同士が胸襟を開いて連携し合うというのは難しいなと思うことがある。開き合って対話するためにどういうものが必要なのか。

○講師

自分を守りすぎると、大変だと感じてしまう。市役所などチームでやる場所では、「いろんな人に生かされて今の自分がある」という気持ちを持ってほしいと思う。

また、組織として風土を変えていくような研修を行っていくことも大事

だと思う。みんなで少しずつやっていくしかない。

○委員

縦割り行政では生涯学習社会づくりは進まない。やはり総合行政でやっ
ていかなければと思う。生涯学習社会づくりを進めていくには、教育関係者
がリーダーシップを取った方がよいと私は思う。

生涯学習と言いながら、行政の中でもあまり語られないようになってき
ているところも多い。近江八幡市はこれを機会として、学校の役割、機能を
学校の先生1人1人が認識しながら、自分が住んでいる、あるいは自分が仕
事しているまちを作っていってほしいと思う。

(10) 閉会